合併特例期間における農業委員会の選挙による委員の４町定数割について

◎第２回修善寺町外３町農業委員会合併研究会協議結果（平成１５年７月１８日開催）

１　合併特例期間における選挙委員定数２０人の定数割について

第１回研究会において資料として提出された「農家戸数割の修善寺町６人、土肥町３人、天城湯ヶ島町５人、中伊豆町６人」の案（下表）が各町の６月農業委員会で承認されたとの報告を受け、研究会においても同案で承認された。

（農家戸数による定数）

	修善寺町	土肥町	天城湯ヶ島町	中伊豆町	計
農家戸数（戸）	752	319	590	761	2,422
戸数割（人）	6.21	2.63	4.87	6.28	20
農業委員数（人）	**6**	**3**	**5**	**6**	**20**

２　合併特例期間における選挙委員の選出時期及び選出方法について

平成１６年２月の各町の農業委員会（定例会）において、選挙による委員全員の投票により行う。